

(仮称) 高根多目的センターの整備に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和3年8月18日

高山市長 國島 芳明

1. 調査の目的

高山市では、平成29年に公共施設総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的に公共施設の管理・運営をすることとしています。

その中で高根支所は、昭和52年建築で老朽化が著しいことから、市民活動やまちづくりの拠点となる様々な機能を持つ複合施設として整備することとしています。

本調査では、「(仮称) 高根多目的センター」の整備内容を踏まえ、①類似事業の事例、②適切な事業手法、③既存施設の処分及び活用などについて、民間事業者の皆様から広く意見・提案を求め、「対話」を通じて民間事業者の意向を把握していくことを目的としています。

2. 現施設の概要

所在地	高山市高根町上ヶ洞428番地
敷地面積	土地：1,515.59㎡
既存建物の概要	構造：鉄筋コンクリート造り 階数：4階建て 建築面積：497㎡ 延床面積：1,742㎡ 竣工年度：昭和52年8月31日 付帯設備： 大規模修繕履歴：平成11年 エレベーター設置 平成15年 事務所改修 耐震性能：I s 値0.34 (H18年耐震診断) 接道状況：北側 市道上ヶ洞線 南側 国道361号 一部施設が土砂災害警戒区域内にある
土地建物の権利状況	市有地
都市計画等による制限	特になし
現況	高根支所として高山市が管理運営
地域の概要	高山市高根地域は、市域の東側、長野県境に位置し、北に乗鞍岳、南に御嶽山と二つの3,000m級の山々に囲まれた自然景観が美しい地域です。趣の異なる4つのキャンプ場を有するとともに、野麦峠や石仏、旧街道などの歴史遺産があり、冬季高齢者集合住宅「のくとい館」の運営をはじめ、交通空白地有償運送事業による「たかね号」の運行など、安全・安心で住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

	また、下呂市にまたがる飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアは、文部科学省による我が国2か所の高地トレーニング強化拠点施設の一つに指定され、世界トップクラスのアスリートに利用されています。
--	--

3. 整備の概要

現高根支所は、昭和52年の建築から45年が経過して老朽化が進んでおり、十分な耐震性能も確保されておらず、改築が必要です。

支所の改築を進めるにあたり、地域の実情や人口推計、周辺の施設の状況を考慮し、行政機能や防災機能、社会教育機能（公民館・図書館分館）などを合わせ持つ複合施設「（仮称）高根多目的センター」として、整備を行います。

整備位置は、高根町上ヶ洞地内を予定しています。施設の規模は未定ですが、複合施設として集約する機能は、支所機能、公民館機能、図書館（分館）機能、診療所機能などで調整しています。

4. サウンディングのスケジュール

実施要領の公表	令和3年8月18日
現地説明会	ご希望があれば、随時受付します。
サウンディング参加申込期限	令和3年9月3日（金） 17時
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和3年9月3日以降順次
サウンディングの実施	令和3年9月13日（月）、14日（火）
実施結果概要の公表	令和3年9月30日（木）（予定）

5. サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象

（仮称）高根多目的センター整備の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、（競争入札参加資格審査要綱等）に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団排除条例等に該当する者
- ⑤ 市税等を滞納している者
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目（提案いただきたい内容）

本調査では、「(仮称) 高根多目的センター」を整備するにあたり、集約する機能を踏まえた次の提案を募集します。

- 事業のアイデアに関する提案
 - 当該事業への参加意欲
 - 実施する事業の内容、整備する施設の内容等に関する提案、類似事例
 - 事業方式に関する提案、事業手法
 - 市の施策の方向性を踏まえた提案（地域貢献、環境対策、既存施設の処分、活用等）

6. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

① 申込受付期間

令和3年8月18日(水)～9月3日(金) 17時

② 申込先

(8. 問い合わせ先のとおり)

(2) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(3) サウンディングの実施

① 実施期間

令和3年9月13日(月) 午後1時～午後5時 14日(火) 午後1時～午後5時

② 所要時間

30分～1時間程度

③ 場所

高山市役所 特別会議室

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計15部御持参ください。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

8. 別紙・参考資料

エントリーシート等の様式

募集チラシ

9. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

◆（仮称）高根多目的センターについて

→ 高山市役所高根支所地域振興課 TEL 0577-59 - 2211
〒509-3411 高山市高根町上ケ洞 428 担当：幅

◆サウンディング型市場調査について

→ 高山市役所行政経営課 TEL 0577-35-3040
〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 担当：中村